

高校生による

**「振り込め詐欺等防止啓発活動」に関する
報告書**

2018 年度 埼玉県立進修館高等学校

目次

活動の趣旨・経緯.....	1
学校概要.....	2
実施スケジュール.....	2
実施概要.....	3
* 6月	
講義「金融犯罪の手口と対策」を実施（講演者：全国銀行協会）.....	3
保護者・学校関係者を対象に特殊詐欺に関するアンケート調査を実施.....	4
リフレクターバンド、キーホルダー等の啓発グッズ作成（家庭部・ものづくり科）.....	5
* 7月	
行田警察署講義を実施（講師：行田警察署生活安全課）.....	6
* 8月	
行田警察署等と合同で振り込め詐欺等の防止啓発活動を実施.....	7
* 10月	
文化祭来場者へ振り込め詐欺等防止啓発活動と報告を実施.....	9
埼玉県高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会において振り込め詐欺等防止啓発活動を報告.....	11
行田警察署生活安全課と合同で街頭キャンペーンを実施.....	12
各活動における配布実績.....	13
各媒体における紹介.....	14
1年間のまとめ.....	16

活動の趣旨・経緯

本取組みは、学校家庭クラブ等の枠組みを活用して、生徒自身が振り込め詐欺等の被害が身近なところで起きている問題であることと捉え、その防止策等について理解し、生徒自身が考えた「振り込め詐欺等防止啓発活動」を地元地域で実践することで、生徒による社会貢献活動、ひいては地域における「振り込め詐欺等防止啓発活動」の自立的な広がりを期待したものである。全銀協は本取組みに関して、支援金の拠出や、活動に当たっての各種アドバイスや資料提供などのサポートを行うこととしている。

本取組みは、①「消費者教育に関する基本的な方針」(2013 年6月閣議決定)において、金融経済教育と連携した消費者教育を推進することが重要であることが示されたこと、②学校教育においてアクティブラーニング(課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習)の重要性が高まっていること、③全銀協の金融経済教育活動懇談会(2015 年2月開催)において、学校家庭クラブの活用、特殊詐欺防止をテーマとした生徒による教材制作について提言があったことなどを踏まえ、2016 年度より試験的に導入したものであり、以下のような効果を期待している。

- 対象層数の拡大…金融経済教育に取り組む学校・教員・生徒数の増加
- 教育現場との連携強化…教育委員会・家庭科教員との新たなパイプ作り
- アクティブラーニングの実践…高校生が主体的・協働的に学ぶ学習機会の提供
- 金融犯罪防止啓発活動の効果…高校生が考える防止啓発活動の実践
- 対外PR力の向上…高校生による活動報告公表による広告効果

3年目となる 2018 年度は、昨年度に引き続き埼玉県教育委員会下で実施校を募集し、埼玉県立進修館高等学校に「振り込め詐欺等防止啓発活動」を委嘱した。

※リリース(全国銀行協会 HP)

高校生による「振り込め詐欺等防止啓発活動」の実施について

<https://www.zenginkyo.or.jp/news/detail/nid/9421/>

学校概要

■ 沿革

大正4年に忍町立実科高等女学校(のちの埼玉県立行田女子高等学校)が開校、昭和2年に忍町立商業学校(のちの埼玉県立行田進修館高等学校・埼玉県立行田工業高等学校)が開校し、平成17年に埼玉県立行田進修館高等学校・埼玉県立行田工業高等学校・埼玉県立行田女子高等学校が合併し、埼玉県立進修館高等学校として設立。

平成30年度現在、普通科、総合学科、電気システム科、情報メディア科、ものづくり科の5学科で構成。

■ 教訓

誠実、進修

目指す学校像…「進徳修業」の精神に基づき、知・徳・体の調和のとれた人材を育成し、明るく活気にあふれ、地域から信頼される学校

実施スケジュール

4月	(年度全体の活動内容等を計画)
5月	● スローガン、啓発グッズ、のぼり旗、チラシの検討・作成を開始
6月	● 講義「金融犯罪の手口と対策」を実施(講師 全国銀行協会) ● 保護者・学校関係者を対象に特殊詐欺に関するアンケート調査を実施
7月	● 講義「行田市市内における詐欺等の被害状況や防止活動の具体例等」を実施(講師 行田警察署生活安全課)
8月	● 行田警察署・行田市役所と合同で振り込め詐欺等の防止啓発活動を実施 ● 観光物産館にて啓発グッズの配布を開始
9月	(各種啓発グッズの作成を継続)
10月	● 文化祭の来場者を対象に振り込め詐欺防止啓発活動を報告
11月	● 埼玉県高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会にて、振り込め詐欺等防止啓発活動を報告 ● 行田警察署と合同で振り込め詐欺等の防止啓発活動を実施
12月	● 「進修館通信」の作成
1月	● 「進修館通信」を行田市市内自治会に配布。各世帯へ回覧。
2月	● 活動のまとめ

実施概要

全国高等学校家庭クラブ連盟に所属する家庭部の部員を中心に活動。一部の啓発グッズはものづくり科3年生も作成。

2018 年6月1日(金)13:30～15:00 埼玉県立進修館高等学校

■講義「金融犯罪の手口と対策」を実施(講演者:全国銀行協会)

1年間活動を進めていくに当たり、振り込め詐欺等の特殊詐欺に関する知識を深めるために、全国銀行協会職員から講義を受けた。当日は、振り込め詐欺等防止啓発活動を行っていく家庭部の部員と啓発グッズの作成に協力するものづくり科の3年生の合計28名が参加した。

はじめに導入として、生徒たち自身が消費者トラブルに遭う危険度について、心理テストを実施した。いくつかの質問に対する回答内容から「トラブルに対して危機意識が薄い」、「だまされているのに気づかない」、「だまされたときに一人で抱え込んでしまう」等、生徒たち自身の性格や傾向が認識できたところで、本日は消費者が狙われるトラブルのうち、振り込め詐欺等の特殊詐欺の実態について講義することが説明された。

まずは、さまざまな特殊詐欺の手口について、再現動画を交えながら確認していった。オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺、金融商品等取引名目詐欺など、手口が多様化していることが確認できたところで、被害全体の発生状況(具体的には、2017年の全国の被害件数は約18,000件、被害額は390億円にも上ること、特殊詐欺の被害者の約6割が70歳代以上であることなど)を確認した。また、行田市における昨年1年間の特殊詐欺被害件数は13件だったのに対し、今年4月時点ですでに8件発生していること等を説明したところ、生徒たちは自分たちの身近なところで特殊詐欺が発生していることについて驚いている様子であった。

その後、金融機関の窓口等での声かけや、ATMの利用限度額の引き下げ奨励、不審な口座開設の排除等、金融機関の取組みを紹介したうえで、今後の活動の参考としてもらうため、過去2年間の高校生による振り込め詐欺等防止啓発活動の活動内容を紹介した。

最後に地域での啓発活動の際に気をつけて欲しいポイントとして下記2点が伝えられた。

- ・呼びかける相手の心情に配慮し、効果的な活動を検討する。
- ・呼びかける情報が多くなり過ぎないように、ポイントを絞って訴求する。

[講義の様様]



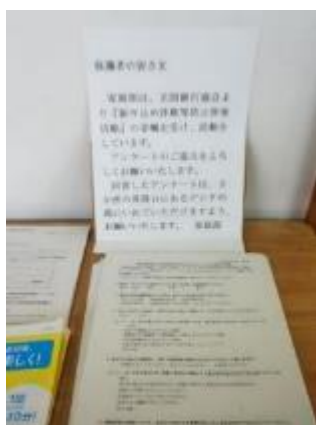
■保護者・学校関係者を対象に特殊詐欺に関するアンケート調査を実施

生徒の保護者や教員等の学校関係者を対象に、特殊詐欺やその対策への意識等を聞くアンケート調査を行った。

6月1日から行われた三者面談の待ち時間に回答してもらえよう、各クラスの入りにアンケート用紙を置き、各昇降口にアンケート回収箱を設置した。

アンケートは 607 名から回答があり、啓発リーフレットで集計結果の報告を行うこととした。

〔アンケート用紙〕



〔アンケート回収箱〕



■リフレクターバンド、キーホルダー等の啓発グッズ作成(家庭部・ものづくり科)

部活動の時間を活用して、街頭キャンペーン等で配布する啓発グッズの作成を行った。

家庭部では、缶バッジキーホルダー、リフレクターバンドのほか、街頭活動で目印となるスローガンが入ったのぼり旗やリーフレット(進修館通信 号外)を作成した。

ものづくり科の3年生も啓発グッズとして、レーザー加工機を使い革の加工や印字を行った小銭入れとペットボトルホルダー、通帳ケース、アクリル製キーホルダー、マグネットを作成した。

スローガン: 怪しい電話 まずは周りに相談しよう

[缶バッジキーホルダーのデザイン案]



[各種啓発グッズ]



[のぼり旗]



■行田警察署講義を実施(講師:行田警察署生活安全課)

本活動の一環として、地域の振り込め詐欺等の状況を知るために、行田警察署生活安全課から講義を受けた。

はじめに、特殊詐欺に関する動画を視聴し、「オレオレ詐欺」、「還付金詐欺」、「金融商品等取引名下の詐欺」、「融資保証金詐欺」の手口と被害防止策をあらためて確認していった。

続いて、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の現状について説明があった。講師から『1223』という数字、何の数字か分かりますか」という問いかけがあったが、回答がなかったため、「2017年に埼玉県内で発生した詐欺事件の件数」であることが伝えられた。中には一人の被害者が複数回にわたり計 1,400 万円をだまし取られる詐欺事件もあったことが伝えられると、生徒からは驚きの声が上がった。またこの被害額は、現金や電子マネーの被害で、最近増加しているキャッシュカードをだまし取る詐欺は含まれていないため、実際の被害額はより多くなることが伝えられた。

まために、詐欺被害を防止するための対策として下記の2点を確認した。

- ① 家族など身近な人に相談すること。そのために日頃から積極的にコミュニケーションを図り、相談しやすい環境を作ること。
- ② 電話で犯人と話さないようにすること。(留守番電話の設定、番号通知サービスの活用等)

また、行田警察署の取り組みとして、市民に直接注意を呼びかける街頭キャンペーンの実施や、埼玉県内の関係団体や金融機関への協力を依頼する等の取り組みの紹介もあった。

最後に講師から生徒たちへの「お願い」として、「夏休み、平日の 15 時ごろコンビニに行く機会があれば、ぜひ ATM の周りを観察して欲しい。もし携帯電話で話をしながら ATM を操作している人がいたら声を掛けてください。店員に伝える、110 番でもよいです。高校生の通報により、特殊詐欺を未然に防げた例もありました」と伝えられた。生徒たちは身近なところで振り込め詐欺被害が発生しており、自分たちの行動で未然に防ぐことができるかもしれないことを改めて実感したようだった。

講義後、副校長先生から講師へ講義実施のお礼が伝えられ、生徒たちには「地元でも大きな被害が発生している。自分たちの取り組みで被害が防げるという自負心を持って取り組んでください。」と話があり、講義は終了した。

[講義の様様]



2018 年8月3日(金)10:30～11:00 埼玉りそな銀行行田支店周辺

■行田警察署等と合同で振り込め詐欺等防止啓発活動を実施

行田警察署、行田市等と合同で、埼玉りそな銀行行田支店周辺において振り込め詐欺等防止の呼びかけと啓発グッズの配布を行った。埼玉県立進修館高等学校家庭部から生徒9名が参加した。

当日は人通り等を考慮し、埼玉りそな銀行行田支店の入口付近と駐車場、武蔵野銀行行田支店入口付近の3か所で活動を行った。

生徒たちは前日、行田市の特殊詐欺被害状況や対策等が記載された「進修館通信号外」と複数の啓発グッズ等をビニール袋に詰め合わせ、配布がスムーズにできるよう準備をしていた。

10:30 になり呼びかけ・配布活動が始まると、生徒は元気よく「進修館高校家庭部です。振り込め詐欺等の防止啓発活動をしています。」「振り込め詐欺の発生件数が増えているので気をつけてください。」等の声かけをしながら、銀行を利用する行田市民の方を中心に啓発グッズを配布していった。グッズを受け取った方からは、「暑いから気をつけてね」など声をかけられる場面もあった。

この日の行田市の気温は35度近くあり日差しも強かったため、参加者の体調を考慮し30分ほどの活動となったが、銀行を利用する多くの方々に声かけをし、グッズを手渡すことができた。生徒からは「地域の方々との交流は楽しかった」などの感想があった。

最後に行田警察署の職員から、「今日は高校生に参加してもらえて、いつもとは違った雰囲気のキャンペーンになって良かった。自分たちが行田市の詐欺被害の防止に役立っているという誇りを持って今後も活動してください。」と話があり、街頭キャンペーンは終了した。

街頭キャンペーン活動後、家庭部の顧問と生徒代表2名で振り込め詐欺等防止啓発活動の協力を要請していた「観光情報館ぶらっとぎょうだ」(行田市の観光情報の提供、市内特産品の販売・紹介を行う施設)を訪れ、啓発グッズの提供を行った。当面、進修館通信とリフレクターバンドを店頭に置いていただき、店舗の利用者へ提供してもらうこととなっている。

[活動の様子]



2018 年8月 24 日(金)10:30～11:00 埼玉りそな銀行行田支店周辺

■行田警察署等と合同で振り込め詐欺等防止啓発活動を実施(2 回目)

行田警察署、行田市職員等と合同で、振り込め詐欺等防止啓発活動として、埼玉りそな銀行行田支店、武蔵野銀行行田支店、埼玉縣信用金庫行田支店の店舗前で、振り込め詐欺等防止の呼びかけと啓発グッズの配布を行った。埼玉県立進修館高等学校家庭部から生徒 6 名が参加し、警察署・市役所の職員やボランティアと一緒に活動を行った。

生徒は事前に袋詰したりフレクターバンド・リーフレットと缶バッジキーホルダー・通帳ケース・ペットボトルホルダー等を詰め合わせたものを銀行の利用者に配布した。今回初めて啓発活動に参加した生徒は、ボランティアから声かけの仕方等についてアドバイスをもらいながら活動を行った。

翌日が 25 日の土曜日だったため、当日は多くの市民の方が銀行を利用しており、20 分ほどで行田市役所の啓発グッズ(ポケットティッシュ・ウェットティッシュ)が無くなったため、以降は参加者全員で進修館高等学校が用意した啓発グッズの配布を行った。

10:30 から配布を始め、11:00 過ぎに配布を終了。

行田警察署職員から「今日グッズを配った方の中で 1 人でも詐欺の被害が防げれば大きな成果です。これからも振り込め詐欺の防止啓発活動を頑張っていきましょう。」と話があり、この日の活動は終了となった。

生徒たちは撤収作業を行いながらも、自分たちの呼びかけや作成したグッズが詐欺被害防止に繋がればと、最後まで啓発グッズの配布を行っていた。

[活動の様様]



[埼玉りそな銀行行田支店前]



[埼玉縣信用金庫行田支店]



[武蔵野銀行行田支店]



■文化祭来場者へ振り込め詐欺等防止啓発活動と報告を実施

文化祭(華蓮祭)の一般公開日に来場した方に、振り込め詐欺等防止啓発活動の報告を行った。

文化祭の一般公開日には、クラスや学科ごとに出店される模擬店や部活動の発表が行われ、生徒の家族や地域の方で賑わいを見せた。

家庭部は西校舎 1 階の教室を会場に、ボランティアや家庭クラブ研究大会への参加の様子など、日頃の活動紹介や手作り小物販売を行った。

そのなかで、「振り込め詐欺等防止啓発活動」についても、これまでの活動内容を模造紙にまとめた展示のほか、啓発グッズの紹介を行った。来場者には生徒から展示内容の説明を行い、街頭キャンペーンで配布したリーフレットやリフレクターバンドを手渡し、特殊詐欺等の啓発を行った。また、展示場所にはノートを設置し、参観された方に感想や意見を記入してもらった。

【来場者の感想(抜粋)】

- ・生徒の勉強になり、地域の方にも役立つ良い取り組みだと思います。
- ・心強い活動ですね。これからも頑張ってください。
- ・生徒の活動がたくさんの人に伝わると良いと思います。
- ・今後の生活の役に立ちそうな情報をありがとうございました。
- ・大変よく勉強してありました。人ごとではなく自分も被害に遭う可能性があると思うようにします。

ここで書かれた感想等は、11 月の街頭キャンペーンで配布予定のリーフレットへの掲載を予定している。

〔掲示物〕



〔リーフレットとリフレクターバンドを配布〕



[制作した啓発グッズの紹介]



[当日の様様]



2018 年 11 月 6 日(火) 大宮市民ホール 小ホール

■ 埼玉県高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会において振り込め詐欺等防止啓発活動を報告

埼玉県高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会において、2018 年度に学校家庭クラブ活動としての取り組みの発表を行った。この大会は、埼玉県内の高等学校家庭クラブ員等が集まり、日頃の活動の中から優れた実践研究の成果を発表し、情報交換などを通じて学校家庭クラブ員相互の交流を深めることを目的としたものである。当日は教員 68 名、生徒 72 名が参加した。

進修館高校の生徒からは、今年度の「振り込め詐欺等防止啓発活動」について、啓発グッズの作成や街頭活動の様子等の報告を行った。

[発表スライド]



[発表内容]



2018 年 11 月 27 日(火)13:30～14:30 マミーマート行田谷郷店周辺

■行田警察署生活安全課と合同で街頭キャンペーンを実施

振り込め詐欺等防止啓発活動の一環として、行田警察署生活安全課と合同で振り込め詐欺等防止の呼びかけと啓発グッズの配布活動を行った。埼玉県立進修館高等学校家庭部からは 1 年生 12 名が参加し、行田警察署生活安全課の警察官 3 名と一緒に活動を行った。

当日は、高校付近のスーパーマーケット「マミーマート行田谷郷店」周辺で活動を実施。平日の昼過ぎということもあり人通りは少なかったが、店の利用者や通行人に啓発グッズを手渡し、振り込め詐欺被害防止を呼びかけた。

この日は、今回の配布活動のために作成した進修館通信号外(11 月号)や、これまで作成したグッズ(リフレクターバンド・缶バッジキーホルダーなど)に加え、ものづくり科の生徒が新たに作成したアクリル製のキーホルダーや行田警察署のグッズなども合わせて配布した。なお、行田警察署のグッズ(振り込め詐欺防止のメッセージが書かれたカードケースとポケットティッシュ)は、事前に預かり、普段の部活動のなかで詰め合わせ作業を行ったものである。また街頭活動の際の呼びかけ方の練習も事前に行っていた。

生徒が店の利用者に声をかけてグッズを渡すと「ありがとう」、「がんばってね」など声を掛けられ、中には「このあいだ不審な電話がかかってきた」など体験談を聞く機会も得られた。生徒は改めて、振り込め詐欺等の被害が身近なところでも起こる可能性がある事を実感したようだった。

活動開始から 40 分ほどで用意した 100 セットのグッズの配布が終了。最後に一緒に活動した警察官と記念撮影を行い、この日の活動は終了した。

この日は行田ケーブルテレビ「チャンネルぎょうだ」の取材があり、活動の様子と、行田警察署生活安全課 坂井課長、家庭部顧問 渡邊先生、生徒代表者のインタビューの撮影が行われた。

[活動の様子]



各活動における配布実績

活動	配布数
8月3日 埼玉りそな銀行周辺での街頭活動 (リーフレット・リフレクターバンドと、缶バッジキーホルダー・通帳ケース・小銭入れ・ペットボトルホルダーのいずれかをセットにしたもの)	210 セット
観光情報館ぶらっと ぎょうだ 店頭設置 (リーフレット・リフレクターバンド)	50 セット
8月24日 埼玉りそな銀行周辺での街頭活動 (リーフレット、リフレクターバンドと、缶バッジキーホルダー・通帳ケース・小銭入れ・ペットボトルホルダーのいずれかをセットにしたもの)	210 セット
観光情報館ぶらっと ぎょうだ 店頭設置 (リーフレット・リフレクターバンド)	50 セット
10月6日 文化祭 (リーフレット・リフレクターバンド)	100 セット
11月27日 マミーマート行田谷郷店での街頭活動 (リーフレット・リフレクターバンド＋缶バッジキーホルダー・通帳ケース・亚克力キーホルダーのいずれかをセットにしたもの)	100 セット
観光情報館ぶらっと ぎょうだ 店頭設置 (リーフレット、リフレクターバンドのセット)	50 セット
回覧板による啓発紙(進修館通信号外)の回覧	28,507 世帯

■上記以外の配布実績

- ・防止啓発グッズ(各 50 セット程度)を行田警察署に提供、警察署訪問者に配布を依頼。
- ・校内アンケートの協力者(教職員・関係者)にリフレクターバンド(100 個程度)を配布。

各媒体における紹介

●行田市ホームページ(8月29日更新)―8月24日キャンペーンの様子

<https://www.city.gyoda.lg.jp/13/06/11/bouhankatsudou.html>

「進修館の生徒、ヤング防犯ボランティアと一緒に防犯活動実施！」



●埼玉新聞 2018年11月26日

振り込め詐欺被害防げ！技術生かし啓発グッズ



●テレビ行田「浮き城かわら版」 2018 年 11 月 30 日～12 月 3 日

毎日:6 時、6 時半、9 時、9 時半、12 時、12 時半、18 時、18 時半、22 時、22 時半に各 30 分間放送(本件の放映時間は 4 分 33 秒)



●行田警察署ホームページ(1 月 7 日更新)— 11 月 27 日キャンペーンの様子

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/p0300/kenke/bouhan.html>

「県立進修館高校・行田警察署合同での特殊詐欺防止キャンペーンの実施」

埼玉県警察
Saitama Prefecture Police

ホーム 埼玉県について 運転免許 暮らしの安全 交通安全 犯罪案内 申請・届出 各種相談・苦情

防犯キャンペーン・感謝状贈呈等実施状況

県立進修館高校・行田警察署合同での特殊詐欺防止キャンペーンの実施

活動日
平成30年11月27日(火曜日)

活動場所
行田市行田の町18-24番
マミーマート行田谷郷駅前

活動内容
行田市内の防犯関係者、市民、一般市民などから「毎日の防犯活動に感謝状を贈呈」の機会を設け、スマートフォン等の詐欺防止対策講座を開催し、町民と会合で、市役所スーパーマーケット(マミーマート行田谷郷駅前)において詐欺防止対策講座を開催。詐欺被害防止の取り組みをキャンペーンで実施した。

1年間のまとめ

この1年間、振り込め詐欺等防止啓発活動を行ってきた家庭部2年生2名と担当の渡邊教諭、西野教諭に、1年間の活動について振り返ってもらった。

〈生徒の振り返り〉

- ・啓発グッズを考える話し合いをした場面が印象に残っている。3年生たちが決めてくれていたが、3年生の引退後には、1～2年生でどのようなグッズにするか、どのようなデザインやキャッチコピーが詐欺被害の防止につながるかを具体的に考えていく過程が楽しかった。
- ・ものづくり科の3年生にも協力してもらい、たくさんの種類のグッズができた。街頭活動で手渡す際も「これは何?」「そっちは何が入っているの?」など声をかけてもらい、グッズをきっかけに活動に興味を持ってもらえたことが嬉しかった。
- ・グッズの作成については、最初に数人がバッジの作り方を覚え、他の部員に伝える流れで効率的に進められるように工夫した。また、誰が部活を休んでも作業が滞らないよう、全員が作れるように共有するようにした。
- ・1年間の活動では、夏休み中の猛暑日に行った街頭活動で苦労した。本当に暑い日だったので大変だったが、銀行を利用する方に対してきちんとした声掛け、笑顔、言葉遣いに気を付けて取り組むことを心掛けた。後輩の1年生もしっかり対応できていて感動した。
- ・街頭活動に当たって事前に声掛けの練習を行ったところ、1年生の中にはあまり声が出ていない部員もいて心配したが、当日は元気よく声を掛けながらグッズを渡すことができた。
- ・昨年度の家庭部の活動に比べ忙しい1年間だったが、話し合いをする場面が多かったことで、どのように進めていけば効率よく作業できるか等をよく考えるようになった。

〈担当教諭の振り返り〉

- ・生徒たちの世代は、他人に声を掛けることは難しいことのようにだが、練習や街頭活動を経て、これまで校内でも挨拶をしなかった生徒が挨拶をしてくれるようになった。
- ・活動の構成を考えた3年生が引退し、その後の作業を2年生がしっかり引き継ぎ、1年生にも指示を出し活動を進めていくことが出来ていた。部内で役割分担ができるようになっていた。
- ・家庭部では毎年の活動として様々なボランティア活動を行っているが、年長者に接する機会はこれまで無く、今回の活動で地域の方や市役所、行田警察署の方との交流から、挨拶や言葉遣いに気を付けることなど、振り込め詐欺等防止啓発活動を通して普段出来ない経験ができた。

生徒たちは、行田警察署や全国銀行協会の講義で学んだ知識やアンケートの集計結果等を踏まえ、部活動ならではの綿密なコミュニケーションやものづくり科の技術から生まれた啓発グッズ、自治会の回覧板による「進修館通信」の回覧等、進修館高等学校ならではの方法で振り込め詐欺等の被害防止策を伝えてきた。これからも地域への貢献活動の一環として、振り込め詐欺防止の啓発を行っていきたいと話した。